

令和4年2月17日 話題事項

令和4年2月16日 記者発表済

新型コロナウイルス感染症に係る 高齢者施設等での早期治療と感染拡大防止について

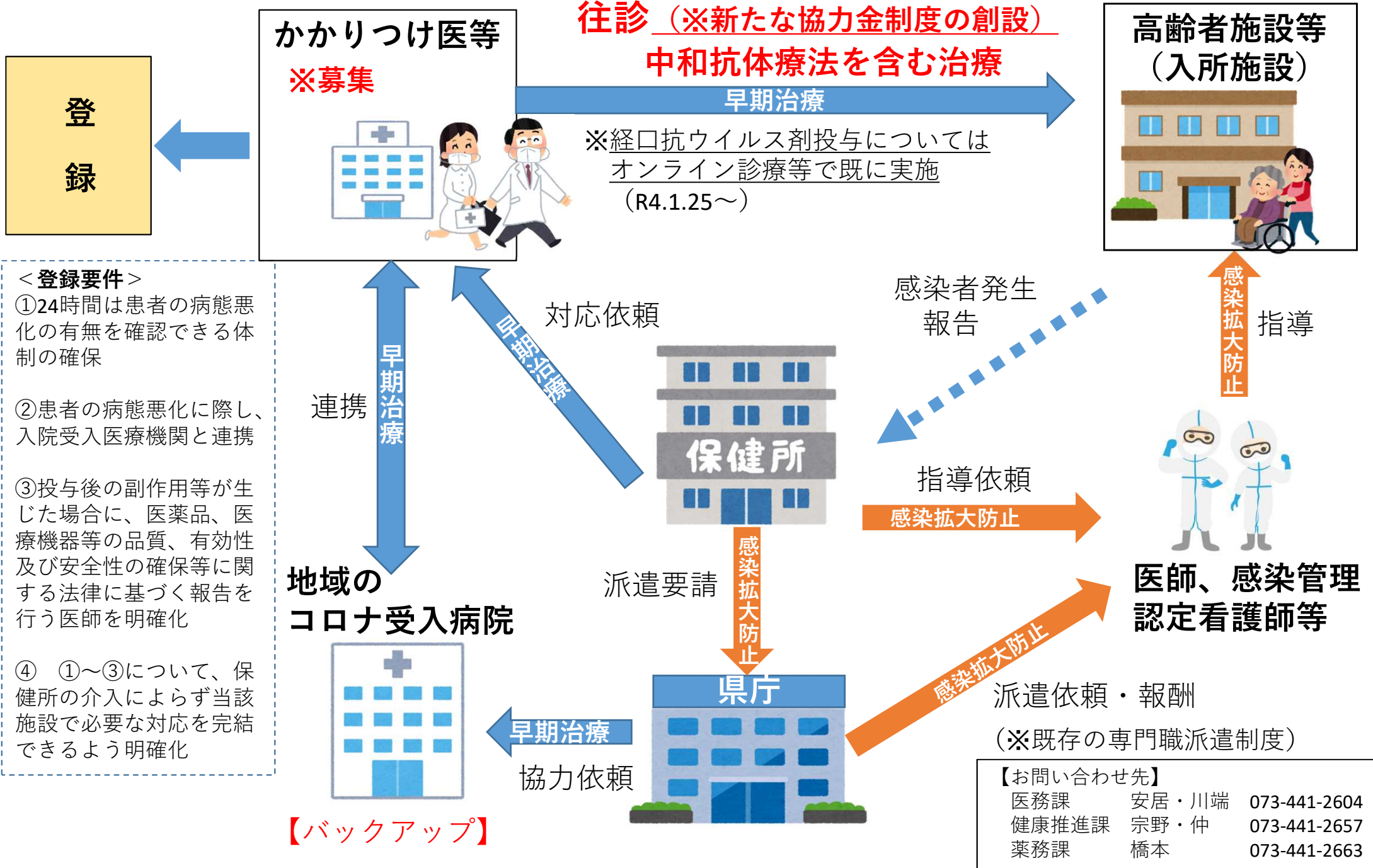
全国的にオミクロン株の流行により、新型コロナウイルス感染症患者が急増し、県内においてもこの1ヶ月強で500名以上もの高齢者施設等での感染が発生している状況です。

県では、新たに高齢者施設等を往診する「かかりつけ医等」を募集し、施設での中和抗体療法を含む治療を行い、高齢者施設等の感染患者の早期治療による重症化を防止する制度を創設します。また、集団感染が見受けられる高齢者施設等には県から感染管理認定看護師等の派遣も同時に行い、現場での徹底した感染管理指導を行ってまいります。

1. 募集方法：県から県内医療機関に対して依頼
2. 募集期間：令和4年2月17日（木）～2月25日（金）
3. 制度内容：別添のとおり

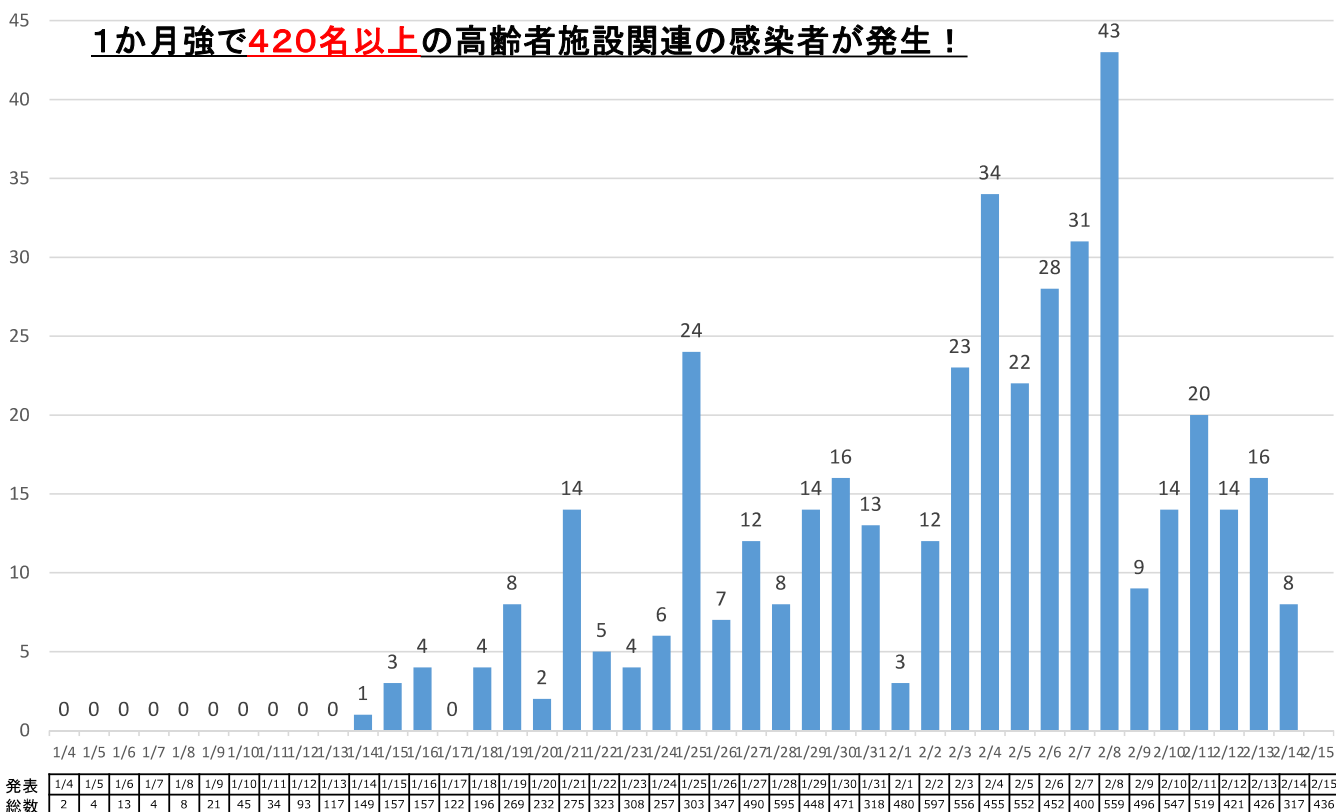
担当課	医務課
担当者	安居・川端
電話	2604
担当課	健康推進課
担当者	宗野・仲
電話	2657
担当課	薬務課
担当者	橋本
電話	2665

高齢者施設等での早期治療と感染拡大防止について



高齢者施設利用者の新規感染発表数の推移（第六波）

50 ※クラスターとなった施設の利用者（38施設422名（2月15日時点））



障害者施設利用者の新規感染発表数の推移（第六波）

16 ※クラスターとなった施設の利用者（5施設78名（2月15日時点））

